

手形・小切手の発行終了と全面的な電子化に向けた取組みについて

株式会社百五銀行（頭取 杉浦 雅和）は、手形・小切手の全面的な電子化に向け、2026 年 3 月をもって紙の手形帳や小切手帳の発行を終了することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本対応は、政府の「成長戦略実行計画」において「約束手形利用の廃止、小切手の全面的な電子化」が盛り込まれ、これを受けて全国銀行協会が「2026 年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との自主行動目標を掲げており、この取組みを推し進めるために実施するものです。

当行では、今後もお客さまに満足していただける金融サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 手形帳・小切手帳の発行受付終了

受付終了日	2026 年 3 月 31 日（火）
内 容	手形帳・小切手帳の発行依頼の受付を終了いたします。

2 「記名判印刷サービス」の受付終了

受付終了日	2026 年 3 月 31 日（火）
内 容	「記名判印刷サービス」の受付を終了いたします。 *また、同サービスの新規受付は 2025 年 9 月 30 日（火）に終了いたします。

3 手形・小切手の代替手段のご案内

手形・小切手をお取引先への支払等にご利用のお客さま	「百五法人ダイレクト」や「百五でんさいサービス」などの電子決済サービスをご用意しています。
小切手を現金のお引出しにご利用のお客さま	当座勘定キャッシュカードを使用して A T M で払出をしていただけます。 小切手帳の発行終了にあわせて、払戻請求書でもお手続きいただけるように改定する予定ですが、詳細については後日あらためて当行ホームページでお知らせいたします。

*詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

以上